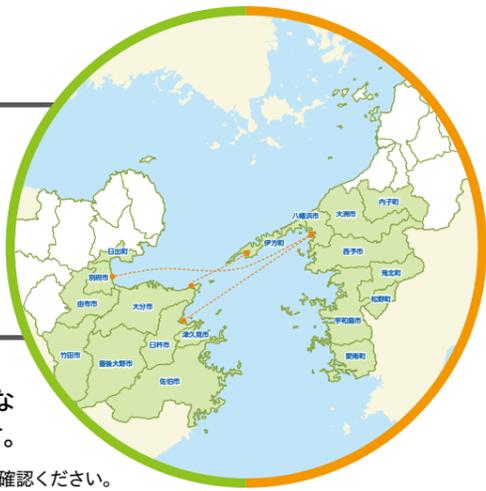


愛媛・大分交流 市町村コラボ企画

豊平交流



今月は、愛媛県側の伝統的な行事や文化をご紹介します。コロナ禍の影響でさまざまな行事が中止されていますが、愛媛には、魅力的な伝統行事や文化がたくさんあります。今回は、各市町の行事の一例を紹介します。

※各市町の詳細は、二次元コードをご確認ください。

八幡浜市 真穴の座敷雛



長女の初節句を祝い、真穴地区で4月2日、3日に開催される伝統行事。お雛様を中心に山野の風景や庭園を再現した様は、宮廷の園遊会を連想させます。



西予市 窪野の八つ鹿踊り



毎年4月の第3日曜日、三滝神社の大祭の日に社前に奉納する窪野の八つ鹿踊り。1頭の雌鹿、2頭の雄鹿、5頭の小鹿が躍ります。国選択無形民俗文化財にも選定されています。



鬼北町 武左衛門ふる里まつり



毎年8月に日吉地区で開催される武左衛門ふる里まつり。有名な百姓一揆「吉田騒動」の指導者である日吉地区出身の武左衛門を偲び、一揆を再現した武左衛門行列や盆踊りなどが行われます。



愛南町 ぎゅぎゅっと愛南! 夏の陣 ~海と山を喰らう~



四国一の水揚げ量を誇る深浦漁港に水揚げされるカツオや、愛南町が日本一の生産量を誇る柑橘の愛南ゴールド(河内晩柑)など、初夏の味覚を味わうことができるイベントです。



大洲市 大洲のうかい



肱川で行われる夏の風物詩。かがり火を焚いた鶺鴒船と屋形船が併走しながら川を下ります。屋形船で川魚料理に舌鼓を打ちつつ、鶺鴒の巧みな綱さばきを間近で眺められます。



松野町 森の国 戦国武者伝走



自作の段ボール製甲冑を纏い、国史跡「河後森城跡」や歴史あふれる町並みを堪能しながら走る日本一ユニークな駅伝大会です。選手を鼓舞する太鼓演奏が森の国に響き渡ります。



宇和島市 定期闘牛大会



全国6県でしか開催されていない闘牛大会。宇和島では年に4回定期大会が行われます。1トン級の巨牛が激突し、角と角がぶつかり合う激しい攻防戦は迫力満点!



伊方町 牛鬼と四ツ太鼓のけんか練り



愛媛県内でも珍しい牛鬼と四ツ太鼓の練り。東組の牛鬼・西組の四ツ太鼓が、港前の広場で競り合った末、そろって一気に倒れる様子は圧巻です。



令和2年12月からコラボ企画として愛媛県側の食や歴史・文化などの魅力をシリーズで掲載してきましたが、今月号で終了となります。これまでお付き合いいただきありがとうございます。ごさいました。

今後は、「愛媛・大分交流市町村ホームページ」を開設して、双方の魅力をお伝えしていく予定です!

引き続き、各市町の魅力を余すことなくお伝えします!

企画課 ☎585-5242

市民図書館からのお知らせ

市民図書館(室)は蔵書点検整理のため休館します

期間: 3月7日(月)~17日(休)

休館施設: 市民図書館(J:COM ホルトホール大分内)、コンパルホール分館、鶴崎・植田市民行政センター各図書室、各地区公民館図書室各校区公民館での予約本の受け取りもこの期間中はできません。

※休館中の本の返却場所...J:COM ホルトホール大分北側入口、コンパルホール分館入口、鶴崎・植田市民行政センターの「図書返却口」、各校区公民館の「図書返却ボックス」



市民図書館 ☎576-8241

このコーナーでは、市民図書館が所蔵している新刊を紹介します。

わたしのあくびみなかった?

ピョン・ユジョン: 作 三辺律子: 訳 絵本塾出版



寝る前にやることはすべてすませたミリーですがひとつだけやっていないことがあります。それは大きなあくびをすること。でもミリーのあくびはどこかに行ってしまい、なかなか見つかりません。そこでミリーはあくびを探す冒険に出かけます。

世にも美しい三字熟語

西角けい子: 著 ダイヤモンド社



この本には四字熟語ではなく、たくさんの三字熟語が紹介されています。語源や由来、クイズもあり、楽しく三字熟語を学ぶことができます。また、日本文学の名作の一文が引用文として紹介され、味わい深い文章表現にも触れることができます。

人権・同和教育シリーズ 519

人の生き方を考える



知らないままだったら

ある日、市役所から封筒が届きました。数年前、わたしは市が行っている「本人通知制度」に登録しており、戸籍謄本等を交付したという通知でした。登録のきっかけは、人権講演会で、この制度によって不正取得に気が付き、身元調査をされていたことが発覚したという話を聞いたからでした。わたしは、身元調査をしている人に怒りを感じ、登録をしたのです。いざ、身に覚えのない通知が届くと、不安になりました。どうしよう...もしかしてわたしのことを誰かが...。書面に書いていた番号に連絡し、市の窓口で相談すると、開示請求もできるとのことでした。手続きをして、弁護士の人が取得したと分かったので問い合わせると、遠い親戚が亡くなり、財産分与の確認のため親族の戸籍謄本を取得する必要があったと丁寧に説明を受けました。理由が分かりほっとしましたが、

※住民票の写しや戸籍謄本等は、法に基づき、本人の代理人による申請や、弁護士などの第三者が正当な理由等で取得できることになっており、請求を受け付ける際には、代理人や請求者の本人確認や請求内容等の確認を行っています。

市の本人通知制度についての詳細はこちら



もし正当な理由等ではなく不正請求だったら...; としても、わたしがこの制度に登録していなかったら...と考えると登録してよかったと実感したので。この制度は、登録者が増えていくほど、不正取得の抑止につながります。今回の体験を身近な人に伝えながら、この制度をもっと多くのの人に知ってもらおうと思いました。

登録型本人通知制度は、個人情報 報の不正請求・取得の早期発見および抑止を目的としています。まずは自分が登録することから始めてみませんか。登録は、本庁市民課、各支所および旭町文化センター、ヒューレおおいだ、各地区公民館で可能です。(郵送による申請も可能です)